

【公開版】

資料2

新規制基準に係る保安規定の補正申請について

【ウラン濃縮工場】



日本原燃株式会社

令和元年11月25日

目次



1. 補正の概要	2
2. 補正の内容	3

1. 補正の概要



平成26年1月7日付け2013濃計発第202号をもって申請した核燃料物質の加工の事業に係る保安規定変更認可申請について、平成29年5月17日付け原規規発第1705174号にて許可された核燃料物質加工事業の変更の内容等を踏まえ、その一部を補正する。また、以下のとおり、申請後に認可された保安規定の変更内容についても反映する。

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1
新規制基準対応	1.7 変更申請▽						11.18補正 →▽
警報装置から発せられる警報の内容	2.28認可▼						↑
付着ウラン回収容器の最大保管数量の変更			6.30認可▼				
均質槽における液化を行う場合の措置			8.19認可▼				
仕掛品等を廃棄するまでの間の保安の措置等			3.7認可▼				
緊急時被ばく限度、管理区域内で繰り返し使用する資機材の管理等			3.31認可▼				
分析フード等におけるウラン最大取扱量の設定等				6.24 認可▼			
報告徴収に係る対策					6.7認可▼		
事業者対応方針等の履行に係る条項の追加					10.16認可▼		
廃水中の放射性物質濃度を加工施設で測定できない場合の措置					12.26認可▼		
組織改正						9.6認可 ▼	
機械油の固形化処理の追加等						3.1認可 ▼	2

2. 補正の内容(新規基準に係る事項)

今回は事業変更許可のうち設工認、工事を要しないものを反映する。なお、今回反映できないものは新設した設備の適合確認等が完了するまでに、まとめて反映する。

【加工事業の変更内容の反映手順】

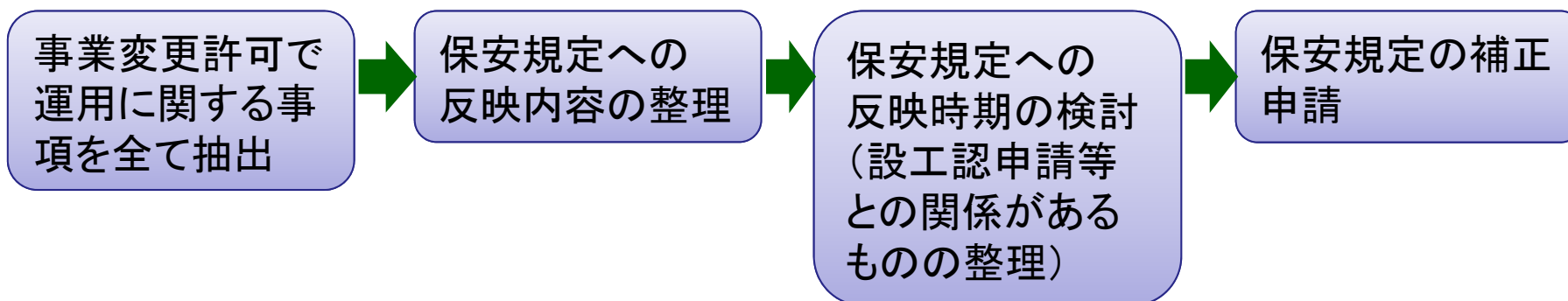


表1. 加工事業の変更内容からの主な反映事項

法令	項目	保安規定への反映事項	申請時期
位置、構造 基準規則	火災防護活動のための体制の整備	◆ 火災防護計画の策定	今回申請
		◆ 要員の配置、教育・訓練、資機材の配備	今回申請
		◆ 火災によってUF ₆ を内包する設備及び機器の閉じ込めが担保できない状態が想定される場合の対処	今回申請
		◆ 多様化した火災感知設備による火災の早期感知	次回申請
		◆ 被水による火災発生防止のための防護板の維持管理	次回申請
		◆ 施設内への消防自動車の配備、自衛消防隊の施設内の常駐	次回申請

2. 補正の内容(新規制基準に係る事項)



表1. 加工事業の変更内容からの主な反映事項(つづき)

法令	項目	保安規定への反映事項	申請時期
位置、構造 基準規則	自然災害発生時の 保全活動のための体制の整備	◆ 要員の配置、教育・訓練、資機材の配備	今回申請
		◆ 自然災害によってUF ₆ を内包する設備及び機器の閉じ込めが担保できない状態が想定される場合の対処	今回申請
		◆ 竜巻対策として新設する、2号発回均質棟扉・シャッタへの防護板等の維持管理及び固体廃棄物のドラム缶等への固縛状況の確認	次回申請
	重大事故等・大規模 損壊発生時の保全活動 のための体制の整備	◆ 要員の配置、教育・訓練、資機材の配備	今回申請
		◆ 重大事故等時の臨界事故対策、閉じ込め機能喪失対策	今回申請
		◆ 大規模損壊時の大規模火災への消火活動	今回申請
		◆ 新設する2号発回均質室前のカーテン、貯水槽、屋上散水装置、遠隔消火設備、HFセンサを用いた対処	次回申請
		◆ 重大事故等への対応に係る資機材の分散配置	次回申請
	閉じ込め機能	◆ UF ₆ 取扱機器のある管理区域内での工事時の運転区域と工事区域の区分、識別及び間仕切り板等の運用	今回申請
		◆ UF ₆ 漏えいの早期検知のための可搬式HF検知警報装置の配備	今回申請
◆ 従事者のUF ₆ 被ばく又はHF暴露防止のために新設する均質槽、配管部等への防護カバー等の維持管理		次回申請	

2. 補正の内容(新規制基準に係る事項)



表1. 加工事業の変更内容からの主な反映事項(つづき)

法令	項目	保安規定への反映事項	申請時期
位置、構造 基準規則	溢水	◆ 溢水量低減のため、管理区域に隣接する室に新設する遮断弁の維持管理	次回申請
		◆ 溢水した水が所定の経路を通らずに建屋外への漏えいを防止するために新設する堰の維持管理	次回申請
		◆ 2号中間室等へ溢水した水が流出しやすいように変更する扉の維持管理	次回申請
	誤操作防止	◆ 誤操作防止に関する事項を含めた操作手順書の制定	今回申請
	安全避難通路	◆ 安全避難通路への避難用及び非常用照明の配備、可搬型照明の配備	今回申請
		◆ 工事等により安全避難通路が通行できない場合の代替措置	今回申請
	安全機能を有する施設	◆ 安全機能を有するインターロックの機能確保	次回申請
	通信連絡設備	◆ 通信連絡設備の維持管理	次回申請

2. 補正の内容(新規制基準に係る事項)



改正された加工規則及び保安規定審査基準の内容を反映する。また、保安規定に反映事項を補足的に追加し、保安規定審査基準との整合を図る。

表2. 加工規則及び保安規定審査基準の反映事項

法令	保安規定への反映事項	申請時期
加工規則	◆ 核燃料取扱主任者の選任条件【改正内容の反映】	今回申請
	◆ 加工施設の定期的な評価の項目及び記録の変更【改正内容の反映】	今回申請
保安規定 審査基準	◆ 不適合情報の公開先の明確化【改正内容の反映】	今回申請
	◆ 放射線防護の基本的考え方を示す概念(ALARA)の追加【改正内容の反映】	今回申請
	◆ 当直員の確保【審査基準との整合】	今回申請
	◆ 操作前に確認すべき事項、操作手順書の整備【審査基準との整合】	今回申請
	◆ 当直員の引継ぎ【審査基準との整合】	今回申請

2. 補正の内容(その他の事項)



その他、保安活動状況を踏まえ、運用を変更する。なお、今回反映できない1号の存置保管に係る措置等については、設工認、工事が完了するまでに反映する。

表3. その他の主な反映事項

No.	保安規定への反映事項	申請時期
1	加工施設以外の設備・機器設置時の措置	今回申請
2	管理区域用被服に汚染があった場合の措置	今回申請
3	火災感知設備等が保守点検で使用できない場合の措置	今回申請
4	危険物・薬品貯蔵庫の機械油の固形化完了に伴う記載の削除	今回申請
5	適合確認完了(使用前検査合格)前の設備の使用	今回申請
6	1号の存置保管に係る措置	次回以降申請
7	Bウラン廃棄物建屋の増設に伴う保管廃棄能力の増強	次回以降申請
8	付着ウラン回収容器の貯蔵能力の変更	次回以降申請